

10  
October

# 広報 よっかいら

令和2(2020)年10月20日発行

**[10月下旬号]** NO.1559

編集・発行/四日市市役所

広報マーケティング課

代表電話(総合案内) ☎354-8104

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

☒ <https://www.city.yokkaichi.lg.jp>

## 「みんなが働きやすい職場とは」

人権のひろば～人権・同和教育シリーズ～

＝毎月22日は「人権を確かめ合う日」です＝



令和元年版男女共同参画白書によると、共働き世帯数は、平成9年に専業主婦(夫)世帯を上回った後、年々増加し、育児や介護などさまざまな家庭環境を抱えながら働く人が増えています。しかし、家庭と仕事の両立が難しく、離職してしまう人もいます。働きたい人が働き続けられる「みんなが働きやすい職場」とは、どのような職場でしょうか。

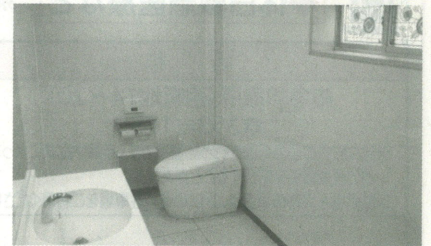
### 【四日市市中小企業働きやすい職場づくり支援事業費補助金】

本市では、令和元年度から、法定の日数を上回る休暇の導入などの就業規則の見直しや、子どもの遊び場

スペースの設置、女性用トイレ・更衣室の改修など、働きやすい職場づくりに取り組む市内の中小企業を支援しています。この補助金制度を利用した企業からは、「従業員に喜んでもらえた」「就労意欲が上がり、生産性向上に繋がった」、また従業員からも、「社内の制度が就業規則に明記されていると安心できる」「子どもが生まれたら、制度を利用し休暇を取りたい」との声がありました。

職場が働きやすいと感じるかどうかは、人それぞれ置かれた状況によって違います。それぞれの立場に立って考えてみると、変えていくべきメ

ところが見えてきます。みんなが働きやすい職場づくりに取り組んでみませんか。



例：女性用トイレを和式から洋式に改修。令和2年度からは多機能トイレも対象に加わりました。

■問い合わせ先

商工課

(☎354-8417 FAX354-8307)